

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：0124

商工会議所名：遠軽

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	職場全体でのストレッチ時間を設定し、職員の健康増進を図る。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象職員全員が定期健康診断を受診。
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者へ案内・声かけ。担当者が一括して健康診断の予約。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	* R4年度実施予定。
④管理職・従業員への教育	○	健康経営に関する情報を回覧。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制、有給休暇取得推奨。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	朝礼で毎日1名ずつ、好きなことをスピーチで発表。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	生命共済の全員加入。治療に配慮した休暇制度や勤務制度を整備。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	-	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたアプリ情報の提供。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	毎朝のラジオ体操を実施。階段利用の促進。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	妊娠中の従業員に対する業務上の配慮。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職と本人の面談。業務負担の見直し。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	従業員に対する定期的な面談・声かけを実施。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザワクチンの全職員接種。費用全額負担。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	職場内禁煙を実施。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	職場内禁煙を実施。